

コーセー、令和6年度 消費者志向経営優良事例表彰にて 消費者庁長官表彰を2年連続受賞

～ウェルビーイングの向上に繋がる消費者の意識変革を促進～

株式会社コーセー(本社:東京都中央区、代表取締役社長:小林 一俊)は、このたび消費者庁が主催する「令和6年度 消費者志向経営優良事例表彰」において「消費者庁長官表彰」を受賞しました。「消費者庁長官表彰」の受賞は、昨年につき2回目となります。



2025年2月18日「令和6年度 消費者志向経営優良事例表彰 表彰式」の様子
左:消費者庁長官 新井ゆたか氏 右:コーセー常務取締役 澁澤宏一

「消費者志向経営優良事例表彰」は、消費者庁の主催で、消費者志向経営に関する優れた取り組みを行う事業者を表彰するものです。2018年から実施しており、各事業者の取り組みを広く周知啓発し、消費者志向経営の推進を図ることを目的としています。

今回当社は、NPO 法人と協働した、障がいのある方を対象としたセミナーの開催や、地域と連携した、次世代に向けた紫外線対策の啓発活動など、多様な消費者に向けた取り組みが評価されました。また、1シーズンで販売しきれなかった商品をお求めやすい価格で販売することと環境に関する啓発活動を組み合わせた、持続可能な生産消費形態を目指す取り組みも評価され、「消費者庁長官表彰」を受賞しました。



消費者
志向経営



受賞理由

「一人ひとりの美しさに寄り添うアダプタビリティ」の考えのもと、社会貢献活動の一環として、脳卒中による障がいのある方へ向けたメイクセミナーを開催し、手が不自由な場合にも簡単に仕上がるメイクの提案など、自社の強みをいかして消費者のウェルビーイング向上に寄与している。また、スポーツ時の紫外線対策の啓発として、消費者の参加を促すメンバー募集型のプロジェクトや地域と連携した紫外線対策講座など、健やかな肌づくりから子どもたちを支援する取組を行っている。

※ [2025年1月24日消費者庁発表ウェブサイト](#)

具体的な取り組み

・脳卒中による障がいのある方を対象として、「NPO 法人ドリーム」様と協働し、メイクアップセミナーを開催。発症後の後遺症で手が不自由な方にも、簡単で楽しくできるメイクテクニックを提供。合わせて、使いやすい商品デザインについて参加者にヒアリングも実施、その声を反映した商品の発売を検討しています。



・スポーツチームに所属するメンバーを対象に、紫外線対策の普及と啓発活動を実施。また、次世代を担う子どもたちに向けた紫外線対策講座も開催し、健やかな肌づくりを支援しています。



・当社の直営店とオンラインサイトにて、1シーズンで販売しきれなかった商品の一部をお求めやすい価格で販売。販売時には環境保全に関するクイズを実施することで、環境に配慮した購買行動も促進。また、売上の一部は山梨県南アルプス市に寄附され、環境保全活動にも貢献しています。



「アダプタビリティ」について

当社は、これからも永く、お客さまに寄り添う企業であるために、新しい社会や、グローバルなお客さまとの出会いを見据え、性別、年齢、国籍、肌の色、価値観など、それぞれ違う“バックボーン”があるという視点を、価値づくりの源泉にしています。それを叶えるチカラを「アダプタビリティ」と定義し、商品やサービス、コミュニケーションなど、あらゆる活動においてその人らしい選択ができるよう、「身体」「心・精神」「社会的属性」の3つの視点で、多彩なバックボーンと向き合っています。

■コーセー「アダプタビリティ」: <https://corp.kose.co.jp/ja/sustainability/adaptability/>

このニュースに関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

株式会社コーセー コーポレートコミュニケーション室 TEL 03-3273-1514(直通)